知事道政執行方針

平成29年2月

北海道

■ 知事道政執行方針

I 道政に臨む基本姿勢

- 1 知恵と行動で未来を拓く道政
- 2 人々が輝く社会、安心の暮らしを実現する道政

Ⅱ 重点政策の展開

4つの視点による政策体系

Ⅲ むすび

■ 知事道政執行方針

I 道政に臨む基本姿勢

平成29年第1回定例会の開会に当たり、道政執行への私 の所信を申し上げます。

今、世界は日々刻々と変化を続けており、想像もできなかったことが現実となるなど、先を見通すことが大変難しい時代となっています。

我が国、そして北海道は、経験したことのない人口減少の 危機に直面し、地域の暮らしや経済など幅広い分野において 活力の低下が懸念されます。

しかし、私たち道民はこれまで、様々な危機にあっても、 たゆまぬ努力と向上心、そして果敢な挑戦によって新しい時 代を切り拓いてきました。

将来への確かな展望を持ち、危機を乗り越え、豊かなふる さと北海道を次の世代に引き継いでいくため、私は、「人口 減少・危機突破」を道政の最重要課題として、人や資金を 「増やし」、「呼び込み」、「逃さず」、「価値を高める」といった戦略を掲げ、海外拠点の設置や移住定住の推進、働き方改革の支援などの官民連携による取組を進めてまいりました。

そうした基盤を十分に活かしながら、創造力を高め、実行力を磨き、そして発信力を強化することによって、地域創生を更にステップアップさせ、「進化」させてまいります。

道民の皆様の生命と財産を守ることは、道政の最大の責務です。

昨年8月に発生した未曾有の大雨災害は、平穏な日常を一瞬にして奪い去り、同時に営々と築き上げてきた社会資本や 生産基盤にも大きな打撃を与えました。

また、12月には、本道の家きんで初めて高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

被害に遭われた方々や被災地域が一日も早く元の姿に戻ることができるよう、引き続き全力で取り組むとともに、一連の対応や事前の予防対策などについて十分検証し、今後の防災対策や危機管理体制の強化に活かしてまいります。

私は、こうした認識のもと、次に申し上げる二つを基本に、 全力で道政運営に当たってまいります。

1 知恵と行動で未来を拓く道政

一つ目は、「知恵と行動で未来を拓く」道政です。

人・モノ・情報などのグローバル化が進展した今日、世界の動きはダイレクトに本道の暮らしや経済に大きな影響をもたらし、今まで以上に世界を視野に入れ、行政の総合力を発揮することが求められています。前例にとらわれず、知恵と行動で新たな価値を創造し、大きな課題を乗り越えて、北海道創生を成し遂げていかなければなりません。

将来にわたって、農林水産業をはじめとする地域の産業を しっかりと守り、様々な国や地域との間で人やモノの交流が 広がり、国内外から憧れの地として発展し続ける北海道の未 来のため、力を尽くしてまいります。

2 人々が輝く社会、安心の暮らしを実現する道政

二つ目は、「人々が輝く社会、安心の暮らしを実現する」 道政です。

北海道日本ハムファイターズの球史に残る優勝やオリンピック・パラリンピックでの道内出身選手の活躍は、私たちに自信と勇気、そして感動を与えてくれました。北海道の未来を創っていくには若い世代の力が欠かせません。若者が夢や希望を持って輝き、活躍できる社会を創ってまいります。

また、高齢化が進行する中で、今、大切なことは、あらゆる世代の方々が豊かな自然環境のもとで、安心して暮らせる活力に満ちた地域社会を築くことです。高齢者の方々が健康に暮らし、若者が活き活きとやりがいをもって仕事に励み、子どもたちが健やかに育つことができるよう、高い目標を持って果敢にチャレンジしていくという姿勢で取組を進めてまいります。

近年、気候変動などによって、これまでにない災害が多発 しており、いつ、いかなる事態にも対応しなければならない という緊張感を常に持って、安全こそが豊かな暮らしと活力 のある社会の基盤であるということを第一に考え、道政運営 を行ってまいります。

Ⅱ 重点政策の展開

次に、平成29年度において、私が取り組む重点政策の展 開方向について申し上げます。

4つの視点による政策体系

来年度は、世界を視野に入れた力強い地域経済の構築と安心して暮らすことができる地域づくり、そしてそれらを支える人づくりを新しい次元に押し上げていくという思いを持って、「新・グローバル戦略の展開」、「地域経済のグレードアップ」、「次代へつなぐ地域づくり」、そして、それらを支える「未来志向の人財育成」という4つの視点から、施策間の有機的な連携と成果をより意識した政策を展開してまいります。

<世界の潮流を捉えたグローバル展開>

交流の拡大や地域経済の活性化に向けて、より身近となった世界と北海道が結びつきを深め、成長著しいASEANをはじめとしたアジア地域との交流の幅を拡げるとともに、ハ

ワイ州との新たな友好関係を構築するなど、世界に貢献する 北海道ならではのグローバル戦略を展開してまいります。

また、昨年12月の日露首脳会談において、北方四島における共同経済活動に関する協議の開始や、元島民の方々の墓参に関する制度改善などについて合意がなされました。ロシアとの経済交流、そして長年の課題である北方領土問題は、新たな局面に向けて動き出そうとしています。

道としても、返還要求運動を粘り強く推進するとともに、 元島民の皆様や地域の声を十分に踏まえながら、墓参や北方 四島の共同経済活動に関し、積極的に国へ提案を行ってまい ります。

同時に、領土問題の解決に資することができるよう、極東 地域に加え、新たに欧露部、いわゆるヨーロッパロシアとの 経済交流の活発化に向けた取組を進めてまいります。

<インバウンドの加速化による「稼ぐ観光」の確立>

外国人観光客の飛躍的な拡大は、大きなビジネスチャンスです。

「稼ぐ観光」という意識を高め、2020年度をめどに外国人観光客を500万人とする目標の実現に向けて、受入体制の充実強化をはじめ、地域のDMOを支える人材の育成、クルーズ船の誘致、文化やスポーツと組み合わせたツーリズムの推進などに取り組み、本道観光をリーディング産業として発展させてまいります。

北海道新幹線が開業して間もなく1年が経過します。

道南地域では観光客が増加し、宿泊施設の新築や改修の動きも見られるなど、開業効果が着実に現れています。来年度は、開業で高まった本道への関心を持続させ、道内全域に効果を一層波及させていくため、函館空港から道東や道北への二次交通の確保や、交通事業者との連携による訴求力の高い旅行商品の造成などに取り組みます。

また、観光資源としても重要な役割を果たす北海道開拓の

村やオホーツク流氷科学センターなど、本道の歴史や文化、 自然の雄大さを体感する施設において、外国人観光客の受入 体制の充実に向けた整備を進めます。

空港の機能強化や道内航空ネットワークの拡充に向けた空港運営の民間委託については、道内13空港が果たす役割を念頭に置きながら、前例のない7空港の一括委託の実現に向け、地域の皆様の思いやご意見をお聞きしながら地元の意見として取りまとめた提案が、国の実施方針などの制度設計に確実に反映されるよう、力を尽くしてまいります。

さらに、民間委託後においても、地域と運営権者が連携して地域の発展に向けた取組を展開できるよう、道としての役割を果たしてまいります。

<食の可能性を最大限に発揮した輸出拡大>

道産食品の輸出については、主力品目であるホタテガイの 減産の影響などにより全体の輸出額は減少したものの、農畜 産物や加工食品などが伸びるなど、これまでの官民一体の取 組が着実に実を結んできています。 今後は、こうした取組を更に強化し、経済成長著しい東アジアやASEAN諸国に対して、水産物に加え、コメや青果物、牛肉、スイーツなどの戦略的なプロモーションを展開してまいります。

また、輸出先のマーケットの状況に精通した人材を活用し、新たな販路開拓などを進め、輸出目標の達成に全力で取り組みます。

さらに、一次産業と企業とのマッチングにより新たなプロジェクトを創り出す産業連携推進オフィスを設置するほか、 東京オリンピック・パラリンピックの選手村などにおいて道 産食材が提供されるよう、関係団体とともに供給体制の構築 などに取り組んでまいります。

<ライフステージに応じた少子化対策の強化>

私たちは、安心して子どもを産み育てることができる社会 をつくることにより、少子化の流れを変え、人口の自然減に 歯止めをかけなければなりません。 少子化対策は未来への投資であるとの考えのもと、結婚や 妊娠・出産、子育てといったライフステージごとの施策をパ ッケージとして展開してまいりました。

この取組を更に充実させるため、多子世帯の保育料の支援 を大幅に拡充するとともに、新たに不育症の治療費や潜在保 育士の方々の再就職への支援を行います。

子どもたちが家庭の経済状況に左右されることなく、健やかに成長できるよう、学習支援をはじめ、地域と連携し、食事の提供などを通じた子どもたちの居場所づくりを進めてまいります。

また、子育て中の女性の再就職支援や創業支援に取り組み、 意欲ある女性が活躍できる環境の整備を一層進めます。

<世界を目指し 未来を担う人づくり>

国際的なコミュニケーション能力や世界へのチャレンジ精神を持ち、我が国や北海道に対する理解と異文化に対する寛

容性に富んだグローバルな人材の育成は、将来の北海道を担 う原動力となります。

道民の皆様や事業者の皆様のご協力をいただいて新たに設置した基金を活用し、海外にチャレンジする高い志を持つ若者の留学などを応援するほか、引き続き英語力の向上に向けた取組を進めます。

学力向上対策については、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、更に強化を図るほか、ICTを活用した遠隔授業を実施するなど、教育の質の向上に取り組んでまいります。

いじめや不登校対策については、未然防止や早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーの配置を拡大するとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣など相談体制の充実を図ってまいります。

<世界に誇る「ふるさとの歴史文化」の浸透・発信>

アイヌの人たちが長年にわたり守り続けてきた伝統や文化

は、北海道のみならず、持続可能なライフスタイルの確立が 求められている国際社会にとっても貴重な財産です。

2020年からの民族共生象徴空間の一般公開に向け、国内外において効果的なプロモーションを展開するとともに、 道内各地域で、文化伝承活動に携わる人材の育成などに積極的に取り組んでまいります。

また、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進してまいります。

道議会において検討が進められている「北海道みんなの日」については、本道の歴史や文化への道民理解を深めるとともに、国内外の皆様に北海道の価値を改めて認識していただける契機となるよう、取組を進めてまいります。

<攻めの農林水産業の推進>

農林水産業は、本道を支える基幹産業であり、大規模で専業的な農業は我が国における食料の安定供給に大きく貢献し、 豊かな海が育む水産物は海外からも注目され、輸出拡大の中 核を担っています。また、多くの森林は利用期を迎え、バイ オマスとしての需要も高まっています。

こうした状況を的確に捉え、農業では、生産基盤の整備を はじめ企業や福祉との連携促進のほか、スマート農業の推進 や放牧酪農の導入拡大、ワイン用ぶどうの栽培技術の向上な ど、生産力の強化と付加価値の向上に向けた取組を一層進め てまいります。

水産業では、減少傾向にある漁業生産量の安定化を図るため、秋サケ資源の回復に向けた生産体制の整備やホタテガイ、ナマコなどの増養殖の取組を推進するとともに、日本海地域における新たな生産体制づくりに取り組んでまいります。

林業では、道産CLTの早期実用化に向け、需要の創出と供給体制の整備を進めるとともに、木質バイオマスのエネルギー利用の促進や、次世代の樹種である「クリーンラーチ」の増産に取り組むなど、森林資源の循環利用を推進してまいります。

<産業活力あふれる北海道>

本道経済の発展と活力の原動力である中小・小規模企業については、地域に根差した事業活動を継続していけるよう、経営体質の強化をはじめ、ファンドを活用した事業承継の円滑化などの支援を幅広く展開してまいります。

また、良質で安定的な雇用機会を提供するものづくり産業の振興に粘り強く取り組んでいかなければなりません。本道の強みを活かした産業の集積や高付加価値化を図り、競争力の強化に向けた取組を進めます。

成長が見込まれる新たな産業分野に挑戦していくことも重要です。市場の拡大が見込まれる健康長寿関連分野や航空宇宙分野への参入促進を図ります。

また、AIやIoTを活用した実証事業への支援、ロケットの開発や利活用の促進、次世代自動車の自動走行実証試験の誘致など、一歩先の未来を見据えた取組を進めます。

新エネルギーの導入拡大に向けては、本道の多様な資源を

活かしたエネルギーの地産地消を進めるため、新たに道営電気事業の収益金を活用した基金を創設し、モデルとなる先駆的な取組や実現段階の取組への支援を強化するほか、移動式水素ステーションの整備への支援や燃料電池車の公用車としての導入など、水素の活用促進に向けた取組を加速します。

<人を惹きつけ 人を呼び込む>

東京に設置した「北海道ふるさと移住定住推進センター」を拠点として、市町村との緊密な連携のもと、北海道での暮らしや仕事など、様々なニーズに対応したワンストップサービスを引き続き提供し、若者、現役世代、アクティブシニアなど幅広い方々をターゲットに、首都圏をはじめ中京圏や関西圏から本道への人の流れをつくってまいります。

近年増加傾向にある若者の道外への流出に歯止めをかけることが大きな課題です。本道の場合、その多くが学校卒業後の就職の時点で生じており、大学や経済界とも連携し、地元企業への関心を深める取組のほか、職業カウンセリングや就業体験を実施するなど、若者の道内就職の促進に向けた取組を進めてまいります。

<働き方改革によるワークライフバランスの実現>

働き方改革については、長時間労働の是正や年次有給休暇 の取得促進など、就業環境の改善に向けた企業の取組を支援 していくことが重要です。

このため、「ほっかいどう働き方改革支援センター」を活用し、人手不足が深刻なIT産業や宿泊業の企業にアドバイザーを派遣してモデルとなる改革プランを作成するなど、きめ細やかな支援に努めてまいります。

<暮らし・交流を支える交通ネットワークの形成>

我が国の国土の5分の1以上を占める広大な北海道においては、道民の暮らしと経済を支える上でも、道外から人や企業を呼び込む上でも、交通ネットワークの構築は極めて重要な課題です。

JR北海道の事業範囲の見直しは、本道にとって重大な問題であり、先に報告をいただいたワーキングチームの検討結果などを踏まえ、関係自治体の皆様などと密接に連携を図り

ながら、国に対して抜本的な支援を求めるとともに、地域での協議にも積極的に関わるなど、公共交通を支える鉄道網の確保に向け、全力で取り組んでまいります。

また、高規格幹線道路網の早期形成や機能強化に向けた取 組を進めるほか、バスや離島交通などを含め、交通ネットワ ークと地域交通の確保に向けて、全力を尽くしてまいります。

特に、通学や通院、買い物など、日常生活に欠くことのできないバスについては、運転手の確保が難しくなっている状況を踏まえ、女性や若者の育成モデルづくりに取り組みます。

<活力ある地域を支える健康づくり・地域医療の推進>

広大な北海道においては、どの地域にいても必要な医療が 受けられる環境の整備がますます重要となります。

このため、全国で初めて、航空機を活用して患者搬送を行う「メディカルウイング」の運航を開始します。

また、修学資金制度などによる医師の確保対策や在宅医療

の充実、さらには健康寿命の延伸やがん対策の充実に取り組みます。

<安心のユニバーサル北海道づくり>

団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年、道内では3人に1人が高齢者と見込まれており、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を、引き続き市町村と連携して進めます。

加えて、介護人材の安定的な確保に向けた、離職した介護 福祉士の方々の再就職支援、労働環境改善のための介護ロボットのモデル的導入やキャリア形成の支援など、サービス基 盤の整備と人材確保の両面から対策を講じます。

また、障がいのある方々がいきいきと働き活躍する機会を 拡大するため、農業をはじめ様々な産業と連携しながら、地 域における多様な就労の場を創出してまいります。

さらに、東京パラリンピックなどの国際大会で活躍が期待

できる有望な選手の発掘に取り組むとともに、障がい者スポーツの普及を図ります。

<現場力を活かした地域政策の推進>

北海道の強みの一つは、多様性に富む地域の存在です。地域創生を進化させ、新たなステージを切り拓くためには、それぞれの特徴を活かした地域づくりを一層進めていくことが重要です。

このため、振興局が市町村と一体となって、地域が抱える 課題に応じた活性化策を進めるための取組の充実を図るほか、 道職員OBの知識や経験を地域で活かす仕組みを構築するな ど、地域にこだわった施策を推進します。

また、市町村の多様なニーズと民間の専門人材をマッチングする人的支援とともに、企業版ふるさと納税や特区制度など様々な政策手法の活用に努めます。

<強靱でやさしいまちづくり>

私たちは、災害に対する日頃の備えがいかに大切であるか、 その認識を新たにしました。

本道の強靱化に向け、既存ストックの有効活用や適切な維持管理に努めるとともに、近年頻発する記録的な集中豪雨や台風による災害の未然防止と被害軽減を図るため、治水や道路防災、土砂災害対策を強化するなど、戦略的かつ効果的な施設整備を進め、ハードとソフトが一体となった災害に強い地域づくりを推進してまいります。

また、人的・物的両面の応援・受援をはじめとした防災体制の強化を図るため、常設の災害ボランティアセンターの設置、物資の集積場所や輸送ルートを記載した支援マップの作成などに取り組みます。

東日本大震災の被災地から避難されている方々に対しては、 道営住宅の無償供与を延長するとともに、民間賃貸住宅の入 居への支援を実施いたします。 原子力発電所については、何よりも安全性の確保が最優先 されるべきものであり、引き続き規制委員会において厳正に 審査・確認していただくことが不可欠です。

道としては、様々な想定のもとでの防災訓練の実施や避難路の整備、環境モニタリングの強化など、原子力防災体制の充実強化に努めてまいります。

安全な暮らしと治安の確保に向けては、ストーカーやDV、 児童虐待、特殊詐欺といった女性や子ども、高齢者が被害を 受ける犯罪が増加していることなどを踏まえ、警察活動の基 盤や体制の強化を図るとともに、飲酒運転の根絶など交通安 全対策の充実に努めます。

<北海道150年~財産の継承と新たな価値づくり~>

本道が「北海道」と命名されてから150年目を迎える 2018年まで、1年を切りました。150年事業のキーパーソンと位置づけている、北海道の名付け親である松浦武四郎の足跡は、様々な価値観を受け入れ、共に生きようとする 広い心と、常に先を切り拓く力が何よりも大切であることを、 改めて私たちに教えてくれます。

北海道の新しい価値、誇るべき価値を創造していく気概と 共生社会への思いを共有し、未来を展望しながら、150年 事業の本格展開に向け、道民の皆様とともに取組を進めてま いります。

Ⅲ むすび

以上、道政運営を進めるに当たっての、私の所信の一端を 述べさせていただきました。

北海道150年という歴史の大きな節目に、道政運営を担 う責任の重さに思いを新たにして、大切なふるさと北海道を より豊かな地域に築き上げ、次なる世代にしっかりと引き継 いでまいりたいと考えております。

これからも連綿と続いていく北海道の歴史の中で、50年後、100年後の人々が今を振り返ったとき、あの時の努力が今日の北海道の礎となっていると顧みられるよう、挑戦し続ける勇気と覚悟をもって、道民の皆様と一つになって、北海道創生の実現に全力を注ぐ決意であります。

道民の皆様、道議会の皆様の、一層のご理解とご協力をお 願い申し上げます。